

議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	平成29年11月13日（月） 午前10時00分～午前11時50分
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室
出席委員	委員長 岡崎つよし 副委員長 じんの和子 委 員 大島令子 川合保生 木村さゆり 林みすず 山田かずひこ 山田けんたろう
職務のため出席した者の職氏名	市 長 吉田一平 総務部長 青山均 総務部次長 浦川正 議 長 加藤和男 委員外議員 青山直道 事務局長 福岡隆也 主幹 貝沼圭子 専門員 大谷悠

1 あいさつ
議長、市長

2 議題

(1) 平成29年第4回長久手市議会定例会について

ア 付議予定議案について

＜説明：総務部長＞

・ 承認第3号、議案第48号から議案第60号まで（議案の概要のとおり）
（委員長） 説明のとおりでよいか。

＜異議なし＞

＜市長、総務部長、総務部次長退席＞

イ 会期日程について

＜説明：事務局＞

・ 11月29日から12月22日までの24日間
・ 12月12日総務委員会、13日教育福祉委員会、14日暮らし建設委員会
（委員長） 説明のと通りの会期日程でよいか。

＜異議なし＞

ウ 議事日程について

＜説明：事務局＞（議事日程第1号～第6号のとおり）

・ 第1号 会議録署名議員（木村さゆり議員、田崎あきひさ議員）
会期の決定、諸般の報告、承認第3号及び議案第48号から議案第60号まで（上程、説明）

- ・ 第2号 諸般の報告に対する質疑、承認第3号及び議案第48号から議案第60号まで（議案質疑、委員会付託）
- ・ 第3号～第5号 一般質問（個人質問）
- ・ 第6号 承認第3号及び議案第48号から議案第60号まで（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）、議員派遣の件、閉会中の継続調査の申出

（委員長） 説明のと通りの議事日程でよいか。

<異議なし>

エ その他

<説明：事務局>

○議員派遣報告

議会報告会、議会運営委員会視察、全国市議会議長会研究フォーラムの3件

○委員会付託議案

- ・ 総務委員会 予算2件、条例2件、その他1件
- ・ 教育福祉委員会 予算3件、条例2件
- ・ 暮らし建設委員会 条例3件、その他1件

（委員長） 説明のと通りの内容でよいか。

<異議なし>

(2) 代表質問について

（委員長） 前回議会運営委員会で、代表質問は通告者の質問時間60分に加え、関連質問は同一会派の議員1人につき5分、質問の回数は制限しないとしてはどうかとの意見が多かったため、そのようにしたいが、異議はあるか。

<異議なし>

（委員長） 関連質問を通告者以外の全議員が行うと、関連質問だけで約2時間の追加となり、散会が午後7時30分頃になる可能性がある。職員の時間外勤務も発生するため、一般質問2日目にも代表質問を割り振ることも考えられるが、何か意見はあるか。

（委員） 一般質問は午前9時30分開議であるが、30分早めて午前9時からにできないか。

（委員長） 開議時間を午前9時30分とすることが精一杯である。それ以上に早めるのであれば、他の意見も聞く必要がある。

（委員） 職員が午前8時30分に出勤して30分後に開会するのは難しいのではないか。

（委員外議員） 今後、一般質問を現状の3日間から4日間の議事日程とすることも考えれば、職員の時間外勤務もなくなるのではないか。

（委員長） 平成30年第1回定例会において午前9時30分開議で一度やってみてはどうか。

<異議なし>

(副委員長) 会派の質問が正午を超える場合は休憩時間をどうするか。

(委員) 傍聴者もいるので、質問を中断するのは避けたい。正午を超えてもそのまま続行し、その会派の質問が終了次第休憩とする。それから1時間ほど休憩を取り、午後1時以降の再開としてはどうか。

(委員長) 進行は議長采配としてよいか。

<異議なし>

(3) 政務活動費について

(委員長) 現在、本市議会の政務活動費は年度当初に年間12万円を前払いしているが、年度末の後払いにしてはどうかとの意見がある。支払方法をどうするべきか何か意見はあるか。

(議長) 長久手市議会政務活動費の交付に関する条例(以下、「条例」という。)第3条第1項に、「月額1万円を月の初日に在職する議員に対し交付する。」とある。これは毎月1万円ずつ交付されると誤解を生むが、第6条第1項に(交付決定)「通知を受けた後、政務活動費を一括して市長に請求するものとする。」と交付方法が規定されている。

(委員外議員) 条例第3条第1項の表現が、月に1万円しか使用できないという誤解を生みやすいので修正すべきではないかということが論点だったと思う。

(政策グループガイア) 条例第3条第2項で議員が失職等した場合、一括前払いにするため、後払いにした方がよいのではないか。

(長久手グローバルネット) 現状に異論はないが、条例に規定する交付方法の表現がわかりにくい。例えば「月1万円相当で年間12万円」とするなど、表現を変えたらどうか。

(会派に属さない議員) 現状の交付方法に合うよう、わかりやすく条文を変えた方がよいのではないか。

(公明党) 条例第3条第2項と同じ表現が第6条第4項にもある。第3条第2項の条文は不要ではないか。

(創政クラブ) 後払いとなると使用した分だけ請求することになるので、手続きが煩雑になるので現状のまま前払いでよい。

(改革ながくて) 条例第3条第1項の月額1万円という表現が、第6条の交付方法と整合性がない。第3条第1項の「月額1万円」を「年額12万円」と修正するなど、条文の整理が必要なのではないか。

(市民ネット) 条例第3条第1項の表現がわかりにくいので、現実に合わせた方がよい。「年額12万円」とし、必要に応じて「(月額1万円)」と加えればよい。

<午前10時58分休憩>

<午前11時10分再開>

(委員長) 休憩前に引き続き会議を再開する。政務活動費の件については、次回議会運営委員会で議論する。

(4) 議会報告会のまとめについて

(委員長) 議会報告会で回収したアンケートを集計した。意見交換時に出た議会運営委員会あての意見をまとめたものと併せて配付した。各常任委員会あての意見をまとめたものについては、次回議会運営委員会で配付する予定である。なお、個人的に質問に対する回答が必要という参加者はいなかった。

(副委員長) 今後は議会ホームページや議会だよりに議会報告会の結果を掲載したいので、掲載すべき内容があれば発言されたい。

(委員) アンケートの集計内容をもっと掘り下げて、例えば初めて参加したと回答した人のうち開催場所はこの場所で良かったと回答した人は何人か、ということを確認できないか。

(委員長) 参加者が記入したアンケート用紙を閲覧できるので、それで確認されたい。

(副委員長) 議会に対する意見、提言のうち、回答が必要なものはあるか。

(委員) 「若者との対話を座談会として開催してほしい。」については回答が必要ではないか。

(副委員長) 座談会であるので、例えばNPOなどの団体に声をかけて開催するといった回答でどうか。

(委員) 「地方議会ランキング上位の岩倉市議会を視察してはどうか。」についても回答が必要ではないか。

(副委員長) ぜひ視察する方向で考えたいという回答でどうか。

(委員長) 本市議会のランキングも併せて回答したい。

(副委員長) 「前回の議会報告会で受けた要望から改善できた内容についての報告がなかった。」についても回答が必要ではないか。

(委員) 市民に興味のあるテーマを設定するなど、改善した形で報告会を行っている。

(副委員長) 改善点については報告会で説明していないので、それも含めて回答したい。

(委員) 「3つのテーマを全てクリアするには時間が短いのではないか。」についても回答が必要ではないか。

(副委員長) アンケートの問6(2)の回答で「話し合いたい」という意見が多かったので、時間が足りなかったのではないか。

(委員) 所属する常任委員会に関連するテーマに重点を置いたので、他のテーマを話し合う時間が足りなかった。

(委員) 議会からの説明も長かったので反省すべきである。

(委員長) 今回の反省を踏まえ、次回に向けて改善していけばよいと考える。

(副委員長) 問6の「次の報告会にはどのような内容を希望しますか。」に対して、第1部の議会報告には、「役所の報告ではなく、議会としての意見報告を求めたい。」、

第2部の意見交換会には、「単なる意見交換ではなく、市民の意見をどうとらえて推進するのかまで話し合うべきではないか。」との回答があった。みよし市や日進市議会は年間の目標を立て、各委員会でテーマを設定し、1年間の成果を11月末の議会報告会で発表する。委員会視察もテーマに関連した視察とし、それをどう市に生かせるかを話し合い、執行部に対する意見や提言をまとめている。意見及び提言書案は議会報告の際に市民に提示し、市民の意見も反映したものを成果物として執行部へ提出している。こういったことを本市議会も取り入れれば改善できるのではないか。

(委員長) これまでの意見を踏まえて、今後は議会運営委員会で議論していくのか、例えば広報広聴委員会を作って議論するのか。議会運営委員会で議論するのは委員の負担が大きい。先日委員会で視察した石川県白山市は、広報広聴委員会が主導して議会報告会を実施していたので、本市議会も検討すべきではないか。

(副委員長) これまでに出た意見に対する回答案を次回議会運営委員会に提示する。

(委員長) 次回議会運営委員会でこれまでに出た意見に対する回答案を提示、12月20日の議会運営委員会で完成、年内に議会ホームページを更新してよいか。また、議会だよりへの掲載についても、議会だより編集特別委員長に依頼してよいか。

<異議なし>

(委員) 議会報告会は、市民の意見を聴く機会であるのに執行部が1人も傍聴していないのは問題ではないか。

(委員) 執行部が傍聴しているかどうかに関わらず、議会として市民と対話して執行部に意見や提言することが重要である。そのためにも議会報告会の参加人数をこれまで以上に増やし、報告会以外にも地域に出向いて市民の意見を聴く機会を増やすことが必要なのではないか。

(議長) 議会報告会は議会と市民の対話、また議会はどう考えているのかを市民に伝える場である。執行部に対しては意見や提言を行い、不明な点があれば確認することになる。また、議会報告会という名称は固いイメージがあるので親しみやすい名称に変更した方がよいと考えている。常任委員会ごとに年間のテーマを設定して活動するのもよいと思うので、一度やってみてはどうか。

(委員長) 次回議会運営委員会でまた資料を提示して議論していきたい。

次回は11月24日(金)午前10時
以上で議会運営委員会を終了する。